

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年5月21日

盛岡地方法務局花巻支局

登記官 渡 邊 智 明

（公印省略）

記

1 手続番号

第4001-2025-0011号

表題部所有者不明土地に係る所在事項

花巻市西宮野目第7地割40番

2 手続番号

第4001-2025-0012号

表題部所有者不明土地に係る所在事項

花巻市西宮野目第7地割41番1

3 手続番号

第4001-2025-0013号

表題部所有者不明土地に係る所在事項

花巻市西宮野目第7地割43番